【名取市税よもやまばなし・第２回】

今回は、**【軽自動車税】**
のお話です。

タックス君：　先日、廃車手続きした軽自動車の納税通知書が届いたけど、納める必要はないよね？

税子ちゃん：　いつ廃車にしたの？

タックス君：　４月 24 日だけど、なんで？

税子ちゃん：　軽自動車税は４月１日を基準に課税されるから、タックス君は今年度の軽自動車税を納める必要があるのよ。

タックス君：　納めなかったら、どうなるの？

税子ちゃん：　納期限を過ぎると市から督促状が送付されて、税額のほかに督促手数料（１００円）が発生するし、それ以降も未納の状態が続くと差押えなどの滞納処分を受ける可能性があるのよ。

タックス君：　大変！これからすぐ納めに行ってくるよ。

税子ちゃん：　名取市のホームページには他にもいろいろなお話があるのよ。
詳しくはこちらを見てね。
（軽自動車税 Q&A）
https://www.city.natori.miyagi.jp/page/1511.html

名取市では令和６年５月７日（火）に軽自動車税の納税通知書を発送いたします。
納期限は令和６年５月 31 日（金）です

問　名取市総務部税務課市民税係
電話　022-724-7114